

特定不妊治療費助成事業について

県では医療保険が適応されない特定不妊治療（体外受精・顕微受精）にかかる費用の一部を助成しています。
平成18年4月からこの助成の期間が「通算2年間」から「通算5年間」に延長されました。



助成の対象

法律上の婚姻をしているご夫婦で、医療保険が適応されない特定不妊治療（体外受精・顕微受精）を受けた人のうち、次の要件にすべて該当する人が対象になります。

- ご夫婦の両方またはどちらか一方が県内にお住まいの人。（ただし長崎市にお住まいの人は、市が助成を行います。）
- ご夫婦の（前年度）所得合計額が650万円未満の人。

助成の内容

年10万円を上限として通算5年間助成します。

申請に必要なもの

- ・ 特定不妊治療助成事業申請書
- ・ 指定医療機関の受診等証明書
- ・ 指定医療機関が発行する領収書
- ・ 住民票謄本（続柄記載があるもの）
- ・ 夫婦の所得額の証明書

お問い合わせ 県南保健所 地域保健課 保健福祉班 TEL0957-62-3287

平成18年度県南地域 障害児（者）巡回歯科診療実施日程

日時・場所

診療日	診療時間	診療場所
平成18年実施 9月 1・8・15・22・29日 (毎週金曜日)	10:00~12:00 13:30~16:00	よろこびの里 (雲仙市小浜町) ☎0957-74-5829
10月 6・13・20・27日	10:30~12:30 13:30~16:00	県南保健所 (島原市新田町) ☎0957-62-3287
11月 10・17・24日		
12月 1・8・15・22日 (毎週金曜日)		

対象者

一般の歯科診療所で治療困難な障害者、及び一般の歯科診療所では通院が困難な方

受診申し込み

南島原市内の各総合支所及び住民センター市民課へ申し込みをお願いします。
よろこびの里拠点は8月10日(休)まで、県南保健所拠点は9月1日(金)までに申し込みください。
施設入所者の場合は、直接、長崎県口腔保健センターに提出して下さい。

申請に必要なもの

保険診療です。一般の歯科医院で受けるのと同じですから、自己負担があります。保険証、原爆手帳、老人医療受給者証、障害者手帳及び療育手帳などは初診日に持参してください。

※ご不明な点は下記まで、お気軽にお尋ねください。

お問い合わせ 申し込み関係：各総合支所及び住民センター市民課福祉保健班
診療内容関係：長崎県口腔保健センター（長崎県歯科医師会館内）TEL095-848-5970
県南保健所 TEL0957-62-3287

みんなで楽しく！骨コツ教室

参加者募集

骨折を予防してイキイキ生活！

最近身長が低くなったり、背中が丸くなったと言われたことはありませんか？
この機会に教室に参加して骨粗しょう症を予防しましょう！



対象

概ね65歳までの骨粗しょう症予防のために生活習慣改善が必要な人（申し込みが必要です）、関心がある人40名程度

日程・場所

	布津会場	口之津会場	内容
場所	布津保健センター	口之津保健センター	
日程	① 8月29日(火)	① 10月10日(火)	*骨粗しょう症についてのお話 (更年期の話も予定)
	② 9月5日(火)	② 10月16日(月)	*食事についての講話・調理実習
	③ 9月12日(火)	③ 10月23日(月)	*運動についての講話・体操
	④ 9月19日(火)	④ 10月30日(月)	*まとめ
時間	午後1時30分～4時		

*申し込み者多数の場合、抽選にさせていただきます。

お問い合わせ・お申し込み 各総合支所市民課又は健康保健課成人高齢班 TEL050-3381-5050

健診でメタボリックシンドロームをチェック!!

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とは

内臓脂肪の蓄積による肥満を共通の要因として、「糖尿病」「高血圧症」「高脂血症」などの危険因子を2つ以上持った状態をメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）といいます。これが生活習慣病の根本原因とされ、その予備群が増えています。

メタボリックシンドロームには自覚症状がほとんどありませんが、放っておくと、動脈硬化が急速に進行し、心臓病や脳卒中、その他重症の合併症を引き起こす要因になります。障害が残ったり、死に至るケースもあります。

生活習慣病が重なると危険!!

肥満
糖尿病
高脂血症
高血圧症



きっかけは『健診』

今年の基本健診には新たに腹囲測定が加わり、血液検査（血糖・血清脂質）と血圧測定でメタボリックシンドロームがチェックできます!!（健診の日程を広報紙などでご確認のうえ健診をうけましょう!）

お問い合わせ 各総合支所市民課又は健康保健課成人高齢班 TEL050-3381-5050